

通所・生活面での相談
充実した社会参加

生活相談・社会参加への支援

point
01

日常生活相談



通所面や生活面での相談やはばたき職業センター以外の福祉サービスの利用・日常生活の相談についても、生活支援員・第三者相談員を中心に、必要に応じた対応を行っています。

point
02

レクリエーション行事



季節ごとに花見会やクリスマス、もちつきなど生産活動・就労訓練以外でも社会参加できるイベントを実施しています。
企画の段階からご利用者の意見を中心に進めることにより、主体性の向上を意識しています。

食事・栄養管理

個々のご利用者の健康状態に留意し、管理栄養士による栄養バランスに注意した昼食提供を実施。月に1回、給食会議を実施しご利用者の声を反映するよう努めています。

安全衛生講習

施設生活上での安全に関する意識を高めるために、月に1回、施設内点検パトロールを実施。他に突然の火災や地震などを想定した避難訓練を実施しています。

施設の概要

事業の種類：指定就労継続支援B型・指定生活介護（多機能型）

※当施設・B型事業から一般就労した方で、希望があれば定着支援も実施いたします。

事業の目的：ご利用者の意志及び人格を常に尊重しながら、常にご利用者の立場に立った適切なサービスの提供を行い、障害者の自立・社会参加・働く権利の向上を目指す。

事業者：社会福祉法人 八千代市身体障害者福祉会

対象者：18歳以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病対象者

※市区町村が発行する受給者証が必要です。

詳しくはご相談下さい。

指定就労継続支援B型

職種	常勤	非常勤
施設長・サービス管理責任者	1名	
嘱託医		1名
職業指導員	2名	3名
生活支援員	1名	
目標工賃達成指導員	1名	

指定生活介護

職種	常勤	非常勤
施設長・サービス管理責任者	1名	
嘱託医		1名
看護職員		1名
生活支援員	1名	

職員配置



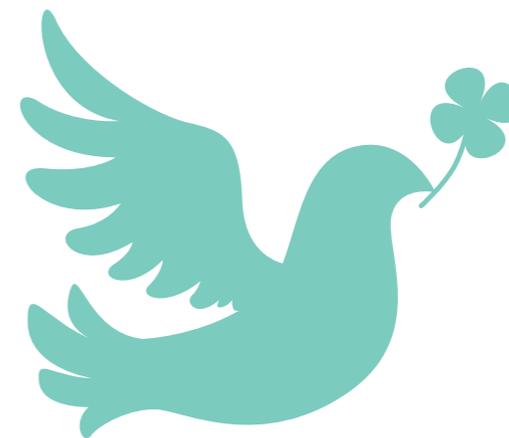
京成勝田台駅北口発
東洋バス「もえぎ野」行き
「はばたき職業センター」
下車 徒歩1分

アクセス



社会福祉法人 八千代市身体障害者福祉会

はばたき職業センター



〒276-0015 千葉県八千代市米本2429-10

☎ 047-488-8813 FAX 047-488-8384

🌐 <http://hukushikai.com>

📘 <https://www.fb.me/hukushikai.habataki>

福祉的就労活動の場
“働きたい”を叶えたい!

就労継続支援B型事業

定員 34名



園芸科) 草花・野菜等 販売活動

point 01 作業内容

- 受注生産科 …… 組立・封入・検品・ラベル貼り等作業
- 版下科 …… 文字入力作業・編集作業・校正作業
- 印刷科 …… 印刷作業・製本等加工作業・検品作業
- 園芸科 …… 栽培農耕作業・除草作業・販売・植え込み



印刷科) オフセット印刷作業



受注生産科) 保証書封入作業

生産活動の機会を提供し、一人ひとりに合った福祉的就労に主眼を置いた支援を行っています。

point 02 個別支援計画

全ての支援は「個別支援計画」に基づいて行なわれます。
この「個別支援計画」は、ご利用者の自立生活を支援し、さまざまな課題解決を目的として当事業所のサービス管理責任者がご利用者の意向を確認しながら作成します。

point 03 作業での支援

ご利用者が働くことを通して生きがいや喜びがもてるよう技術や能率の向上を目指します。また個々の適性や作業性に配慮しながら課題や目標を設定し、目標達成に努めます。

作業工賃 生産活動における事業収入（売上げ）から必要経費を差し引いた額に相当する金額を作業工賃として、生産活動に従事しているご利用者に支払います。

日常の健康管理 健康チェックカードにより日常の健康管理を行います。嘱託医による健康診断や胸部レントゲン撮影、歯科衛生士による歯科相談を年1回ずつ実施します。

施設の日課

休日：土曜日・日曜日
祝祭日
年末年始休暇
(12月29日～1月3日)

※ 年間を通じて休日開所日
(任意通所)を設けています。

～09:00	通所・更衣・掃除
09:00～09:10	リハビリ体操・打合せ
09:10～10:30	作業・訓練
10:30～10:35	休息
10:35～12:00	作業・訓練
12:00～13:00	給食・休憩
13:00～15:00	作業・訓練
15:00～	帰宅

社会参加の場
“交流したい”を叶えたい!

生活介護事業

定員 6名

自宅から出て活動できる場を提供し、日中活動・社会参加に主眼を置いた支援を行っています。

利用時間 09:00～15:00

point 01 創作生産活動

日常生活上の支援や創作活動・生産活動の機会を提供することで、日中活動の充実・生産能力向上のために必要な支援を行い、社会性・協調性・自主性の向上に努めます。



point 02 外出支援

ドライブ・公園散策・お花見・買い物・社会見学など、季節や天候に合わせて外出の機会を提供します。

point 03 個別支援計画

ご利用者・ご家族の生活に対する意向や総合的な支援方針、生活全般の質を向上させるための課題、提供するサービスの目標と達成時期、サービスを提供する上での留意事項などを確認しながら作成します。必要に応じて、他の福祉サービスとの連携を含めます。

日常の健康管理 日常の健康管理とともに障害状況の変化に素早く対応するため、嘱託医・看護職員が定期的に日常生活上の健康管理及び指導を行います。

※送迎サービスにつきましては、ご相談ください。